

やまなし二拠点居住オウンドメディア構築等業務委託
「公募型プロポーザル方式」企画提案募集要項

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施します。

山梨県知事 長崎 幸太郎

令和4年6月15日

1 業務の目的

山梨県（以下、「県」という。）では、都市部と地方部の双方に生活と仕事の拠点を持つライフスタイル「二拠点居住」を強力に推進しているが、本県が運営するWEBサイト「やまなし移住・定住総合ポータルサイト」においては、「移住」に関する行政情報がコンテンツの中心であり、主に本県への「移住」を検討している又は既に行動に移している層に向けた情報発信となっている。

本業務では、二拠点居住地として「選ばれる地 やまなし」の実現に向けメインターゲットとする、漠然と「二拠点居住」に関心を抱く都市部の経営者層やテレワーカー、クリエイティブ人材等の新しいライフスタイルや働き方が可能な層に対して、二拠点居住の推進に資する本県のブランドイメージや独自性を的確且つ効果的に発信することにより、本県を選ぶ動機や理由を提供するため、「やまなし移住・定住総合ポータルサイト」に代わる新たなオウンドメディア（※）を構築する。併せて、WEBやSNSを活用した効果的なPRも行い、メインターゲットを新たなオウンドメディア及びオウンドメディアSNSへ誘導する。

※本業務における新たなオウンドメディアのイメージ：

メインターゲットが二拠点居住地として本県を選ぶ動機や理由に繋がるテーマを深掘りした、ここでしか読めない「特集記事」を目玉コンテンツとし、SNSとも親和性の高いWEBサイト

2 業務の内容

(1) 名称

やまなし二拠点居住オウンドメディア構築等業務委託

(2) 委託内容

別紙「やまなし二拠点居住オウンドメディア構築等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(3) 予算上限額

金 11,800,000円（消費税及び地方消費税を含む）

但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

(4) 契約期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

3 企画提案に係る日程

- (1) 募集開始 令和4年6月15日（水）
- (2) 企画提案応募資格確認申請書等提出期限 令和4年6月23日（木）正午
- (3) 質問票提出期限 令和4年6月23日（木）正午
- (4) 企画提案書提出期限 令和4年6月30日（木）正午
- (5) （第1次審査）書類審査 令和4年6月30日（木）から7月1日（金）まで
- (6) 書類審査結果通知 令和4年7月1日（金）※メール及び文書にて通知
- (7) （第2次審査）プレゼンテーション審査 令和4年7月5日（火）予定
- (8) 最終審査結果通知 令和4年7月6日（水）頃発送予定 ※メール及び文書で通知

4 企画提案の参加資格

企画提案への参加を希望する者は、「(2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類」に掲げる書類を提出し、提案参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提案参加資格

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。

エ 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成23年4月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれる者でないこと。

オ 過去5年間において、同種又は類似の業務を受託した実績を有する者であること。

(2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類

次に掲げる企画提案応募資格確認申請書及び添付書類を、各1部提出すること。

- ア 企画提案応募資格確認申請書（様式1）
- イ 誓約書（様式2）
- ウ 過去5年間の同種又は類似業務の実績（様式3）
- (3) 企画提案応募資格確認申請書の提出期限
提出期限は、3 企画提案に係る日程に記載のとおり。
提出は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
平日とは、山梨県の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第6号）に定める県の休日を除く日とする。（以下同じ。）
- (4) 企画提案応募資格確認申請書の提出場所
リニア未来創造局 二拠点居住推進課 移住・二拠点居住担当
・所在地 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁北別館4階
・電話 055-223-1845（直通）
・メールアドレス nikyoten@pref.yamanashi.lg.jp
- (5) 企画提案応募資格確認申請書の提出方法
書類提出は、持参又は郵便によるものとし、上記期限までに必着のこと。

5 企画提案に係るスケジュール等

- (1) 質問の受付
 - ア 質問方法及び送付先
本企画提案及び仕様書に対し質問がある場合には、質問票（様式4）に記載の上、電子メールにて次のアドレスに送信すること。
リニア未来創造局 二拠点居住推進課 移住・二拠点居住担当
メールアドレス nikyoten@pref.yamanashi.lg.jp
 - イ 受付期間
令和4年6月15日（水）から6月23日（木）正午まで
 - ウ 質問に対する回答
企画提案応募資格確認申請者全てに対し、原則電子メールで行う。
電話や口頭での質問には応じない。また、本企画提案に関係ない質問や本企画提案に公平性を保てないと判断した場合は回答しないことがある。
- (2) 【第1次審査】書類審査
企画提案書類は1参加者につき1件のみとし、次により提出すること。
 - ア 提出書類
 - ① 企画提案書（様式なし）・・・ 8部
 - ・ A4版両面印刷、縦型、横書き、左綴じ（A3版折込可）、24P以内
 - ・ 日本語表記で11ポイント以上を目安とする
 - ・ 仕様書及び評価の基準を踏まえ、以下の事項を記載すること

項目	内容
基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> ・企業概要 ・「1 業務の目的」や仕様書記載事項の趣旨を十分に踏まえた本事業の全体像、事業スケジュール、コンセプト（特徴、独自性等）
業務実施実績・体制	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の類似事業の実績、ノウハウの活用方法 ・プロジェクトチームの編成や人員、協力会社等の体制
事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・税込合計見積額（個別の積算額については、見積書で確認する）
オウンドメディアの構築等	<ul style="list-style-type: none"> ・オウンドメディアのイメージ（全体構成、デザイン等） ・コンテンツの内容（オウンドメディアSNSは、想定する種別を示すこと） ・目玉コンテンツとなる「特集記事」に関するコンセプト、制作過程、ライターのイメージ、取材方法、想定する掲載本数、構成イメージ、テーマ、一記事あたりの文字数や画像数の目安、効果的に閲覧数を増やすために工夫する点 ・その他工夫する点
WEBやSNSを活用した効果的なPR	<ul style="list-style-type: none"> ・PRの手法、内容、離脱されないために工夫する点 ・流入状況に係る目標値 ・効果測定・分析の手法、内容 ・その他工夫する点

② 見積書・・・1部

- ・税抜価格、消費税及び地方消費税、積算内訳を記載すること。様式は任意とするが可能な限り業務毎（オウンドメディアの構築、運用保守、WEBやSNSを活用した効果的なPR）の金額が把握できる形とすること。
- ・見積額は予算上限額の範囲内とすること。

③ 法人の概要書・・・8部

- ・様式は任意とし、既存のものやパンフレットでも可とする

④ 直近及びその1年前の損益計算書・貸借対照表の写し・・・8部

⑤ 翌年度以降の運用保守業務に関する見積書・・・1部

- ・「仕様書別紙 運用保守業務について」を参照の上、翌年度以降の運用保守業務に要する費用の税抜価格、消費税及び地方消費税、積算内訳を記載すること。なお、様式は任意とする。

イ 提出方法

持参又は郵便により、期限までに提出先に必着のこと。

ウ 提出期限

令和4年6月30日（木）正午必着

エ 提出先

リニア未来創造局 二拠点居住推進課 移住・二拠点居住担当

・所在地 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁北別館4階

・電話 055-223-1845（直通）

・メールアドレス nikyoten@pref.yamanashi.lg.jp

オ 結果の通知

令和4年7月1日（金）に企画提案書類・見積書の提出があった者全員に審査結果をメール及び書面で通知する。

カ その他

プロポーザル参加者が5者を超えない場合は、第1次審査は実施しない。

(3) 【第2次審査】企画提案のプレゼンテーション審査

書類審査通過者を対象に企画提案に係るプレゼンテーションを次のとおり実施する。

ア 実施日時・集合場所

日時：令和4年7月5日（火）を予定

※オンラインでの開催を想定。時間は個別に通知する

イ プレゼンテーションの時間

1社30分（提案書説明15分、質疑応答10分、準備・入退室5分）を予定

ウ その他

・基本的に書類審査の際に提出を受けた企画提案書・見積書をもとにプレゼンテーション審査を行うものとするが、事業実績等を示すため、提案書記載外の写真、動画を提示することは可能とする。

・提案説明者は、実施体制で示した者のうち主担当になる者が行うこと。

・プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外する。

エ 結果の通知

令和4年7月6日（水）（予定）にプレゼンテーションを行った者全員にメール及び文書にて通知する。

6 審査について

(1) 選考方法

第1次審査（書類審査）及び第2次審査（プレゼンテーション審査）において、（別紙）審査基準に基づき総合的に審査し、第1位の者を候補者とする。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(2) 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合、企画提案は無効とする。

- ア 本募集要項に定める手続き等に合致しない場合
- イ 提案に関する談合、提出書類の虚偽記載、その他の不正行為があった場合

7 契約

(1) 契約の方法

第2次審査第1位の候補者と協議を行い、随意契約により契約を締結する。ただし、第1位の候補者と協議が整わない場合は、次点の者と協議する。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除する。

(3) その他

企画提案の内容について、委託契約締結後、金額の範囲内で変更する場合がある。

8 その他

- ・ 企画提案に要する費用の一切は、参加者の負担とする。
- ・ 契約を締結するまでの間、「4 企画提案の参加資格」を満たさない事態が発生した場合は、契約を締結しないことがある。なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。
- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 参加表明後に企画提案書の提出を辞退する場合は、不参加表明書（様式任意）によるものとし、企画提案書の提出期限までに提出すること。なお、企画提案の辞退は自由であり、今後、当該辞退による不利益な取り扱いはしない。

9 問い合わせ先

リニア未来創造局 二拠点居住推進課 移住・二拠点居住担当

- ・ 所在地 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁北別館4階
- ・ 電話 055-223-1845（直通）
- ・ メールアドレス nikyoten@pref.yamanashi.lg.jp